

## 基準11 管理運営

### (1) 観点ごとの分析

**観点11-1-①：** 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点に係る状況) 学校の目的を達成するために、検討課題等に応じて、委員会等で審議・検討を行う。重要な検討課題等については、委員会等の委員長が事前に校長と打合せを行う。また、審議結果は議事録(議事要旨)として取りまとめ、校長の決裁を仰ぐ態勢となっている。

平成17年4月から、4名の校長補佐(教務主事、学生主事、寮務主事及び専攻科長)体制の見直しを行った。これまで教務主事を副校長として位置付けていたが、副校長を専任とし、副校長は「学校運営」及び「教育改善」、教務主事及び専攻科長は「教育実務」、学生主事及び寮務主事は「学生指導」に係る校務を担当することとし、系統的に業務分担を行った。

このことに伴って、教員等組織規程に新たに副校長、校長補佐の設置、その資格・職務を規定した。

定例的(運営委員会の開催前)に校長連絡会(組織:校長・副校長・各主事・事務部長)を開催し、運営委員会の議事整理のほか、学校運営の重要事項、教育効果の向上等に関し、連絡・調整を行っている。

なお、副校長を企画室長とし、将来構想、中期目標・中期計画、外部評価等、本校全体に係る重要事項を審議する企画室の整備を図るなど学内の委員会等の見直しを行い、その役割を明確にした。

(分析結果とその根拠理由) 学校の目的を達成するために、検討課題等に応じて、委員会等で審議・検討後、校長が最終的な判断を行う態勢となっている。校長をサポートする副校長1名、校長補佐4名(教務主事、学生主事、寮務主事及び専攻科長)が系統的に校務を分担している。また、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定を行える態勢となっている。

**観点11-1-②：** 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

(観点に係る状況) 校長は、学校運営の重要事項、教育効果の向上等を審議する運営委員会、その円滑化を図るための諮問機関としての教員会議等を主宰するとともに、校務運営に必要な事項を掌り、所属職員を監督する。

副校長は「学校運営」及び「教育改善」に係る企画室、教育点検改善委員会等を、教務主事及び専攻科長は「教育実務」に係る教務委員会、専攻科委員会等を、学生主事及び寮務主事は「学生指導」に係る学生委員会、寮務委員会をそれぞれ分担し、検討課題等を的確に掌理している。

事務組織については、事務部に3課(庶務課、会計課及び学生課)及び技術室が設置されている。庶務課には3係(庶務・人事・図書)のほか、企画調査担当と情報担当の専門職員2名を配置している。会計課には4係(総務・用度・出納・施設)、学生課には、3係(教務・学生・寮務)のほか、学務担当の専門職員1名を配置している。事務部各課においては、各々の所掌に基づき、教育研究及び教育改革等の各種業務を支援するため、他課等と緊密な連携を図りながら事務処理を行っている(事務部職員総計37名)。

技術職員の組織化は平成13年6月に実施され、技術室長、同補佐を置き、他の技術職員9名を

系統ごとに3班に分け、各班に班長を置いた（技術室総計11名）。

（分析結果とその根拠理由） 学校運営の重要事項，教育効果の向上等を審議する運営委員会，その円滑化を図るための諮問機関としての教員会議ほか，管理運営に関する各種委員会の機能が整理され，効率的な学校運営が図られている。

事務組織については，事務部に3課が設置され，適切に役割を分担し，効果的に活動している。また，技術職員を組織化し技術室を設置したことにより，技術職員と事務職員の専門性がより発揮できるようになり，効率性が向上している。

### 観点11-1-③： 管理運営の諸規定が整備されているか。

（観点到に係る状況） 本校の諸規定は，前述資料例規集として関係分を抜粋しているが，ウェブページに「第1編校長制定例規（第1章学則及び組織等・第2章事務管理・第3章施設管理・第4章保安・第5章服务等・第6章栄典表彰等・第7章会計・第8章委員会等・第9章教務厚生），第2編校長の指導及び承認を受け学生会等が制定した例規及び第3編本校に関係ある団体（後援会，同窓会）が制定した例規」が集約されている。

このうち，管理運営に係る各種委員会規程等は，ウェブページ（第1編の第1章，第3章及び第8章）に掲載されている。

資料11-1-③-1

#### 第1章 学則及び組織等

旭川工業高等専門学校学則  
 旭川工業高等専門学校事務組織規程  
 旭川工業高等専門学校技術職員の組織等に関する規程  
 旭川工業高等専門学校教員等組織規程  
 旭川工業高等専門学校企画室規程  
 旭川工業高等専門学校運営委員会規程  
 旭川工業高等専門学校運営懇話会規程  
 旭川工業高等専門学校FD推進委員会規程  
 旭川工業高等専門学校自己評価等に関する規程  
 旭川工業高等専門学校の自己点検・評価項目について（申合せ）  
 旭川工業高等専門学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程  
 旭川工業高等専門学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程の運用について（通知）  
 旭川工業高等専門学校教員の選考手続き要項  
 旭川工業高等専門学校教員の選考方法について  
 旭川工業高等専門学校非常勤講師の任用に関する申合せ

#### 第3章 施設管理

旭川工業高等専門学校図書館センター運営規程  
 旭川工業高等専門学校情報処理センター運営規則

#### 第8章 委員会等

旭川工業高等専門学校教育点検改善委員会規程  
 旭川工業高等専門学校教務委員会規程  
 旭川工業高等専門学校学生委員会規程  
 旭川工業高等専門学校寮務委員会規程  
 旭川工業高等専門学校専攻科委員会規程  
 旭川工業高等専門学校J A B E E対応委員会規程

旭川工業高等専門学校研究紀要委員会規程  
 旭川工業高等専門学校入学者選抜委員会規程  
 旭川工業高等専門学校教育課程等委員会規程  
 旭川工業高等専門学校外国人留学生委員会規程  
 旭川工業高等専門学校国際交流委員会規程  
 旭川工業高等専門学校進路支援委員会規程  
 旭川工業高等専門学校安全衛生委員会規程  
 旭川工業高等専門学校研究推進知的財産委員会規程  
 旭川工業高等専門学校安全・防災委員会規程  
 旭川工業高等専門学校施設・設備委員会規程  
 旭川工業高等専門学校広報委員会規程  
 旭川工業高等専門学校地域交流委員会規程

(出典 ウェブページ)

(分析結果とその根拠理由) 管理運営の諸規定が整備されている。

**観点11-2-①： 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。**

(観点に係る状況) 平成6年度から、本校独自で、また平成14年度からは、本校と旭川工業高等専門学校産業技術振興会の共催により、道北地域を中心とする産官学連携の推進を図り、地域社会の発展に資するために、毎年1回、旭川高専「地域企業等との懇談会」を実施している。

旭川市を中心とした道北地区の地域企業、団体及び公的機関等の参加者からの要望・意見は、地域交流委員会で分析・審議し、本校の産学連携推進に役立てている。

(資料11-2-①-1)

平成16年度旭川高専「地域企業等との懇談会」アンケート(意見)

(平成17年3月14日(月)実施)

1. 地域企業等との懇談会について(実施時期・場所・時間・内容・感想等について)

- 初めて参加したが、開催の趣旨は非常に良いと思う。
- 技術交流会では、問題提起のプレゼンより、各教員の研究・専門分野を詳しく紹介してもらった方が産学交流になるのではないか
- 地元企業としてインターンシップには協力していきたい。
- 分科会でも指摘をした知財行政にも協力できると考える。
- 地域交流室が出来るのが大変良いことである。
- 初めて出席したが、有意義であった。
- 時間が短かった。

2. 本校に対する要望等について

- 環境(生態系)技術分野(地球環境)に関する指導を充実させていただき、企業で活動できる人材の育成を願いたい。
- あまり企業・OBにこだわらず、地域に入り交流を深める。
- 取り組んで欲しいこと、調査して欲しいことが沢山ある。
- お願いできるようなことを一覧表とかで書いてほしい。
- 旭川周辺(道北地域)に工科系の専門校が無いのでお力を借りたいと思うが、窓口など方法が判らないので、もっとPRが必要だと思う。

(出典 平成17年度第2回地域交流委員会資料)

地域連携、産学連携の基盤として位置付けられている旭川工業高等専門学校地域共同テクノセンター（仮称）構想については、学内措置により平成17年度中に立ち上げることとなっている。

平成13年4月から、地域企業等からの技術相談や共同研究等の窓口として技術開発相談室を設置し、地域社会の発展に貢献している。

(資料11-2-①-2)

旭川工業高等専門学校技術開発室相談実績

平成15年度	34 件
平成16年度	30 件

(出典 平成17年度第1回地域交流委員会資料)

一方、学校運営に関して広く学外の有識者から意見を求めるため、平成15年3月に、運営懇話会を設置し、これまで3回開催した。同懇話会での意見等は、関連の委員会等で検討を行っている。

外部評価の実施組織及び評価項目は、自己点検・評価に準じており、これまで2回実施した。

外部評価に係る意見書等については、関連の委員会等で検討を行っている。このなかで意見のあった、女子寮の設置については、予算措置が認められ、平成16年度末に竣工、学生の入寮入生を行った。

また、管理部門については、副校長を専任としたこと等により、効率化を図った。

平成10年度の自己点検・評価「旭川高専の現状と課題－21世紀に生きる高専教育を目指して－」の際に、学外者評価委員による検証が行われた。

また、平成15年度には運営懇話会委員による外部評価結果を「外部評価報告書」として刊行した。

(分析結果とその根拠理由) 外部有識者の意見は地域企業との懇談会、運営懇話会等で適切に取り入れられ、その意見は関連の委員会等で検討が行われている。外部評価は学校の教育・研究、学生指導、施設・設備、管理運営等の多岐にわたる全般の内容であり、これまで2回（平成10年度及び15年度）実施されている。また、外部評価の結果は、報告書として刊行し、公表されている。

**観点11-3-①： 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。**

(観点到係る状況) 自己点検・評価の実施組織については、全校的な事項に関しては運営委員会が担当し、その他の事項については、各学科・科、専攻科、事務部及び運営委員会が指定する各委員会が担当する。

自己点検・評価項目は、教育理念・目標等、教育活動、研究活動、施設・設備、国際交流、生涯学習への対応、社会との連携、管理運営等が対象となっており、これに基づいて、これまでに3回実施された。

平成5年度に組織運営全般にわたる点検評価を行い、その結果を平成6年3月に「旭川高専の現状と課題」として刊行した。平成10年度には工業化学科の改組が行われ、名称も物質化学工学

科に変更された。同時に、専攻科設置の検討及び設置申請の努力が払われてきた。このような旭川高専の発展に伴い、再度点検評価を行い、その結果を平成11年3月に「旭川高専の現状と課題－21世紀に生きる高専教育を目指して－」として、刊行した。

第1回自己点検・評価では、自己点検に重点を置いている。第2回自己点検・評価では、自己評価に力を注ぐとともに、自己点検・評価に初めて学外者の意見を求めた。平成15年度の自己点検・評価では、平成16年4月に予定されていた高専の独立行政法人への移行をにらみ、外部機関による評価を意識した点検評価を試み、その結果を平成15年7月に「旭川高専の現状と課題－明日への新たな飛躍を目指して－」として刊行した。

(分析結果とその根拠理由) 自己点検・評価は学校の教育・研究、学生指導、施設・設備、管理運営にわたる全般の内容となっており、これまで3回(平成5年度、10年度及び15年度)実施されている。また、自己点検・評価の結果は、報告書として刊行し、公表されている。

**観点11-3-②： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。**

(観点に係る状況) 校長は、運営委員会等が行った自己評価等の結果に基づき、改善が必要と認められるものについては、自らその改善に努めることとした。必要がある場合は関連の委員会において改善策を検討している。

(分析結果とその根拠理由) 自己点検・評価の結果、改善が必要と認められるものについては、校長のリーダーシップのもとに、関連の委員会で検討が行われている。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

(優れた点) 校長を補佐する体制の整備、系統的な役割分担が明確になっている。

(改善を要する点) 評価結果を改善へと結び付けるシステムの整備が必ずしも十分とはいえないので、今後、評価結果を基にした改善が組織的に行われるような体制を構築する必要がある。

**(3) 基準11の自己評価の概要**

学校の目的を達成するために、検討課題等に応じて、各種委員会等で審議・検討が行われた後、校長が最終的な判断を行う意思決定態勢となっている。

校長の補佐体制としては、専任の副校長、校長補佐としての教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長及び事務部長を中心とした体制が整備され、その役割が明確になっている。また、学校の管理運営に関する諸規程が整備され、管理運営組織に関しては、学校運営の重要事項、教育効果の向上等を審議する運営委員会、その円滑化を図るための諮問機関としての教員会議のほか各種委員会並びに事務組織が適切に役割を分担し、効率的に活動している。

旭川高専「地域企業等との懇談会」、「運営懇話会」等で得られた外部有識者の意見は関連の委員会で検討され、管理運営に反映されている。また、地域企業等からの技術相談や共同研究等の窓口として技術開発相談室が設置され、地域社会における産学連携事業の推進・発展に貢献している。

これまで、外部評価、自己点検・評価が実施されており、これらの結果が公表されている。評価の結果、改善が必要と認められるものについては、校長のリーダーシップのもとに、関連の委員会で検討が行われ、管理運営に反映されている。

また、JABEEによる第三者評価を受審し、大学学部レベルの教育システムの国際的同等性が正式に認定されている。

以上のことから、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価は、適切に行われている。